

江田島市教育委員会会議録

令和6年4月15日(月) 令和6年第6回教育委員会会議定例会を江田島市教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10時00分
閉会	午前	11時11分

2 出席者 (4名)

教育長	岡田 學
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	小宇根 康典
委員	長坂 睦子

3 欠席者 (1名)

委員	長迫 香
----	------

4 出席説明員

教育部長	矢野 圭一
学校教育課長	黒小 大介
生涯学習課長	大野 真理
学校給食共同調理場総括場長	仁井 雄一
大柿自然環境体験学習交流館長	西原 直久

5 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長	濱中 健三
-----------------	-------

6 傍聴人

なし

7 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第17号 令和5年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票(最終)について
- (4) 議案第18号 令和6年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について

- (5) 議案第19号 学校評議員の委嘱について
- (6) 議案第20号 学校運営協議会委員の任命及び委嘱について
- (7) 承認第3号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (8) 承認第4号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (9) 承認第5号 江田島市社会教育委員の委嘱について
- (10) 承認第6号 江田島市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- (11) 承認第7号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について

8 議事の概要

○ 教育長

ただいまから、第6回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は4名です。定足数（3名）に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、長迫委員から、欠席の報告を受けておりますことを、お知らせいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

審議に入る前に、日程第5議案第19号から日程第11承認第7号までにつきましては、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第19号、議案第20号、承認第3号、承認第4号、承認第5号、承認第6号及び承認第7号につきましては、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがって、議案第19号、議案第20号、承認第3号、承認第4号、承認第5号、承認第6号及び承認第7号につきましては、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

議案書、2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、長坂委員にお願いします。

○ 教育長

日程第3、議案第17号「令和5年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票（最終）について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第17号について説明します。

議案書、3ページをお願いします。

提案理由です。

令和5年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票（最終）について、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第17号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容については、各担当課長から、説明いたします。

○ 学校教育課長

議案書、4ページをお願いします。

学校教育課関係分について、説明いたします。

中期経営目標、知・徳・体の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現。

短期経営目標、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとして、取り組んでまいりました。

2の取組・方策を御覧ください。

教務主任や研究主任研修での指導、全国学力・学習状況調査の結果を受けた授業改善の指導助言、個別最適な学びと協働的な学びの実践を深めるための、研修の機会を設けました。

3の評価を御覧ください。

評価指標は2つ設定しておりました。

「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合を令和5年度広島県児童生徒学習意識等調査児童生徒質問紙の肯定的回答割合の平均から読み取るとしまして、それを小学校、中学校とも70%以上にすることを目的に取り組んでまいりました。

また、江田島市小中学校学力調査の各教科の平均正答率の合計が目標値の合計を上回った学年の数を指標とし、これを全ての学年が各教科の平均正答率の合計が目標値の合計を上回ることを目標に取り組んでまいりました。

実績値ですが、「主体的な学び」が定着している割合、こどもたちの肯定的な回答の割合に関しては、小学校83.1%、中学校76%でした。

また、学校学力調査の各教科の平均正答率の合計が目標値の合計を上回った学年は、小学校1年生、2年生、4年生、5年生、6年生、中学1年生の6学年が目標値を上回ることができました。

「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合は高まりましたが、学力調査では目標値を達成していない学年が2学年ありました。

今後は、更に授業づくりについて考える研修の機会を複数回設けるなど、取り組んでいきたいと考えています。

議案書、5ページをお願いします。

中期経営目標については、先ほどと同じです。

短期経営目標、道徳教育、人権教育の充実を図るとして、取り組んでまいりました。

2の取組・方策を御覧ください。

集団宿泊活動において、「山・海・島」体験活動評価検証アンケートを活用して、豊かな心を持ち、学びを生かして新たなことに挑戦しようとする児童の育成に資する働きかけを行ってまいりました。

また、各校の道徳教育推進教師を対象に、江田島市道徳教育推進協議会を実施し、道徳教育の充実に係る指導を行いました。

3の評価を御覧ください。

評価指標を自己実現力・自己有用感がある児童生徒の割合としました。

こちら、令和5年度広島県児童生徒学習意識等調査児童生徒質問紙のものを使いまして、肯定的回答割合の平均値を見てまいりました。

目標値を小学校85%、中学校75%としていました。

実績値は、小学校87.2%、中学校79.8%で目標を達成することができました。

今後も、県の豊かな心と身体育成課と連携を図り、児童生徒が主体的に取組を進めている自治的活動のヒントとなる好事例等を各校に情報提供するなどの取組を続けていきたいと考えています。

議案書、6ページをお願いします。

中期経営目標については、先ほどと同じです。

短期経営目標、運動習慣の確立に向けた取組の充実を図るとして、取り組んでまいりました。

2の取組・方策を御覧ください。

広島県及び全国の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査における結果を分析し、児童生徒の実態に応じた授業改善を図るように指導助言を行ってまいりました。

3の評価を御覧ください。

評価指標を「運動やスポーツが好き」に対する肯定的回答の割合とし、目標を小学校5年生の男女90%以上、中学校2年生の男子90%以上、女子は80%以上としておりました。

こちらに関しては、運動能力調査が小学校5年生と中学校2年生が対象ということで、この2学年分を抽出して調査を行っています。

実績値については、小学校5年生の男子が96%、女子が84.8%、中学2年生男子が95.2%、女子が83.7%であり、小学校5年生の女子のみ、目標を達成することができませんでした。

改善策としては、今後も授業改善に向けた指導助言を行うとともに、江田島市体力向上推進協議会において、外部講師を招いて、運動やスポーツを楽しみながら、体力向上に資する実践について研修の機会を設けていきたいと考えています。

議案書、7ページをお願いします。

中期経営目標、安全・安心な学校づくりの推進とし、短期経営目標を教職員による不祥事を0（ゼロ）を継続するとして取り組んでまいりました。

2の取組・方策を御覧ください。

校長研修等を通じて、服務規律の講話等を行ってまいりました。

3の評価を御覧ください。

評価指標を懲戒処分件数としておりますが、総合評価、つまり結果は0（ゼロ）となりました。

定めた取組・方策を計画的に実施し、0件ではありましたが、ここに関しては、交通事故や交通違反があったのに加え、通勤届と異なる方法、通勤届にはフェリーを利用するとしていたが、フェリーを利用せず高速道路を利用して通勤し、結果、通勤手当を過剰に受給していたという事例もありました。

また、そのほか校内でのセクハラ、パワハラに該当するような事案もありました。

県の懲戒処分には至ってはおりませんが、事案については、校長会等で話をし、今後の再発防止に努めているところです。

方法としましては、校長会、教頭・事務長会において服務規律の確保について、引き続き講話等を行うとともに、外部講師を招へいして、講話を行うなど、不祥事防止に向けた取組を行い、状況に応じた指導を行ってまいります。

また、教育課程の確実な実施や体罰防止等について、各校の取組状況を把握するとともに、必要に応じて指導助言を行ってまいります。

学校教育課からは以上です。

○ 生涯学習課長

議案書、9ページをお願いします。

中期経営目標、魅力ある事業づくりを推進する。

短期経営目標、実施事業に対する満足感の向上を図るとしております。

2の取組・方策につきましては、御覧のとおりです。

3の評価を御覧ください。

評価指標を実施事業に対する満足度とし、現状値は満足度4.46、目標値は4.47、実績値は4.42となっております。

総合評価としまして、目標は達成できませんでした。

改善策としては、市民のニーズを捉え、内容を充実させるとともに、円滑な運営に努めていきたいと考えています。

また、関係機関と連携を図るとともに、市広報や市のライン等のSNSなどを活用し、PRの強化を図ることとしております。

議案書、10ページをお願いします。

中期経営目標、健康づくり、体力づくりを推進する。

短期経営目標、公共スポーツ施設の利用促進を図るとしております。

2の取組・方策につきましては、御覧のとおりです。

3の評価を御覧ください。

評価指標を利用回数としまして、現状値はスポーツセンター1.34回、総合運動公園は0.62回、目標値はスポーツセンター1.39回、総合運動公園0.67回、実績値はスポーツセンター1.50回、総合運動公園0.68回となっております。

総合評価としまして、目標を達成できました。

今後も適宜、必要な修繕を実施し、利用者が安全安心に施設を利用できるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、広報等を活用し、施設の利用促進を図ってまいります。

議案書、11ページをお願いします。

中期経営目標、図書館の充実を図る。

短期経営目標、図書館年間貸出冊数及び来館者数の増加を図るとしております。

2の取組・方策につきましては、御覧のとおりです。

3の評価を御覧ください。

評価指標を人口1人当たりの年間貸出冊数及び年間来館回数とし、現状値は年間貸出冊数3.32冊、年間来館回数1.44回、目標値は年間貸出冊数3.37冊、年間来館回数1.49回、実績値は年間貸出冊数3.79冊、年間来館回数2.01回となっております。

総合評価としまして、目標を達成できました。

今後も図書館利用案内や図書館だより等を市内各所に配付又は掲示し、PRを強化していきます。

また、WEBや電話での予約サービス、市民センター等窓口での貸出・返却についても、PRを強化し、自主的な読書活動を促すため、通帳が満期になると景品をプレゼントするなど、「読書貯金通帳」をリニューアルしていきます。

生涯学習課からは以上です。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

議案書、12ページをお願いします。

中期経営目標、「里海」を教育資源とした特色ある教育の推進。

短期経営目標、さとうみ科学館の利用者の増加を図るとして取り組みました。

2の取組・方策を御覧ください。

休日会館等、利用者の利便性の向上を図りました。

主催事業、支援事業を工夫し、受け入れ先を新たに産出しながら、事業の強化を図りました。

また、SNS等の活用によりPRの強化を図りました。

3の評価を御覧ください。

現状値は、コロナ禍前の平成30年度の実績値とし、目標値は来館者数3,000人、事業参加者数8,300人として、事業を展開してまいりました。

実績値は、来館者数3,357人、事業参加者数5,582人となりました。

来館者数3,357人は平成30年度同時期の実績、2,841人を上回り、目標値3,000人を達成しております。

事業数は増加しているものの、事業参加者数5,582人は、目標値8,300人を大きく下回っており、目標を達成できませんでした。

今後も計画的にPR活動を行いながら、引き続き、休日開館（実証実験）等の来館事業の工夫を行うとともに、主催・共催・支援事業の内容を充実させることで、目標値に近づけていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

学校教育の体力の方ですが、「スポーツが好きな」というのは生涯スポーツにつながるもので、これが上がっているのは良いことですが、実際にスポーツを好きになったということで、現状の体力・運動能力テストはどのような傾向ですか。

○ 学校教育課長

運動能力調査の実際の数値の部分に関しては、毎年、種目によって浮き沈みがありまして、一定の右肩上がりというような状況ではなく、どちらかというと下がってきている傾向があるように思います。

ただ、先ほども言いましたように、生涯に渡って体を動かすことが第1目標と考えておりますので、まずはその思いを育てるところで取り組んでいます。

今年度もさとうみ学習でありますけど、マリンアクティビティなどを通して、学校の運動以外にも様々なスポーツに親しみながら気持ちを育てていければと考えています。

- 小宇根委員
江田島でずっと課題になっているボール投げとか50m走とか、ああいったのはやはり変わらずの傾向ですか。
- 学校教育課長
そこまで極端に上がったたり下がったりしている状況ではありません。
- 三島委員
議案書7ページですが、懲戒処分には至らなかったが問題があるということですが、具体的にどのような状況であったかと、それに対する指導等について、指導を受けた先生がどういう状況かというのを教えてください。
- 学校教育課長
このセクハラ、パワハラ事案につきましては、同職場内の教職員間であった事案で、女性教員に好意を持った男性教員が過剰なアプローチを行ったことから、指導等を行いました。その後、今度は相手にされなかったため、可愛さ余って憎さ100倍ではないですが、今度は女性教員にきつく当たるようになりました。
そのようなことを受けまして、学校長を通しての顛末書の提出、当該男性教員に対し、厳しく指導を行っている状況です。
また、本事案については西部教育事務所へ3月末に報告を上げています。
今後、このことに対して、西部教育事務所から何らかの指導なり処分ということがあり得るかもしれません。
なお、本人に関しては本年度異動し、被害女性職員と接点はなくなっております。
- 三島委員
再発防止に努めていただきたい。
- 学校教育課長
個人の住所など個人情報の取扱いについて、異動先の校長とも連携し、不必要な情報共有は行わないような対策などを行ってもらい、再発防止に努めています。
- 長坂委員
交通手当とか、そちらの方はどういう状況ですか。
- 学校教育課長
こちらの方は、県にもこの事案を報告し、県の方でも対応していただきまして、今回のことに関しては、超過分を返納すれば処分というところまでには至らないということで回答がきまして、市教委としては本人を呼んで、教育長の方から指導を行いました。

- 小宇根委員
図書館ですが、年間貸出冊数が3,79冊ということですが、借りられる方の年代の傾向とか分かりますか。
こどもが多いのではないかと思うんですが、だいたいの傾向をざっくりで構いませんので。
- 生涯学習課長
細かい数値は持ち合わせていませんが、こどもが多い傾向だと思います。
ただ、借りられる方は、同じ人が複数回借りている印象ですので、新規リピーターの獲得を行えばと考えています。
- 長坂委員
対面朗読サービスの状況について伺いたい。
- 生涯学習課長
対面朗読サービスについては、受けられる数が限られますが、利用はコンスタントにあります。
- 小宇根委員
さとうみ科学館の利用実績ですが、以前も説明を受けたように思うのですがもう一度教えてください。
事業数は増えているのに事業参加者数が減っている理由は何でしたか。
- 大柿自然環境体験学習交流館長
事業数自体は、回数としては増えてきていますが、学校教育の場合は主に参加者数がぐっと半減している状況にあるというのは、その多くが、宿泊体験学習等、大規模校が江田島を訪れるケースが減少しているということと、市内の学校においても全校が揃って事業を受けるというようなことが、コロナ禍以降減少しているためです。
そのため、回数の方で何とか対応しているというのが現状です。
今後もなかなか体験型の学習というのは、人数は増えてはきていますが、一度に受ける人数というのが、なかなか上がってきていないというのが、他の施設もそうなんです、現状のようです。
- 教育長
それでは、これで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。
本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第4、議案第18号「令和6年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第18号について、説明します。

議案書、14ページをお願いします。

提案理由です。

令和6年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第17号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容については、各担当課長から、説明いたします。

○ 学校教育課長

議案書、15ページをお願いします。

Iの使命です。

児童生徒が夢や目標を持って学び、育ち、市民一人一人が、生涯を通じて、学び、活動し、生きがいを感じて輝くことは、豊かな暮らしの基盤となる。

このため、学校教育では、児童生徒が「学ぶ喜び つながる楽しさ」を実感し、生涯を自立的に生き抜き、未来を切り開くために必要な資質・能力の育成を義務教育の使命とし、知・徳・体をバランスよく育成し、その水準の向上に努める。

また、生涯学習では、公民館活動などの社会教育を始め、スポーツ振興における普及・啓発活動や、文化・芸術・スポーツにおける学習機会の確保と社会教育施設の整備・充実に努める。

さらに、里海教育では、自然体験活動や探究活動など、自然に親しみ、自然に学ぶ場や機会の整備・充実に努める。

これらの理念を合わせることで、相乗効果を生み、「人が育ち、輝くまち」を目指すとしております。

IIのめざす姿です。

児童生徒像ですが、全ての教育活動を通じて知・徳・体がバランスよく育成されるとともに、生命を尊び、自然を大切にし、郷土を愛する豊かな心が育成されているとして

おります。

学校像は、組織的な学校体制の下で、教職員を育成し、学校・家庭・地域の連携により、信頼される安全・安心な学校づくりを目指すとしております。

そして市民像は、文化・芸術・スポーツ等の生涯学習活動において、市民一人一人が、生きがいを感じ、生き生きと暮らしているとしております。

この実現に向けて、今年度も取り組んでまいります。

Ⅲの現状分析及びⅣの目標につきましては、自己評価表にも同様の内容を記載しておりますので、自己評価表を用いて説明させていただきます。

議案書、17ページをお願いします。

学校教育課に関するところですが、中期経営目標及び短期経営目標につきましては、引き続き、中期経営目標を知・徳・体の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現とし、3つの短期経営目標を設定しています。

これらに関しましては、令和4年度を起点とし、3年間で事業設定としましたので、昨年度と変わるものではありません。

一つ目は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

二つ目は、道徳教育、人権教育の充実を図る

三つ目は、運動習慣の確立に向けた取組の充実を図るとしております。

それぞれの令和6年度の目標値は、上から「主体的な学び」の定着が、小学校70%、中学校70%を目指しています。

学力調査については、全学年目標値を上回る。

自己実現力・自己有用感については、引き続き小学校85%以上、中学校75%以上。

「運動やスポーツが好き」と答える児童生徒の割合を小学校5年生の男女90%以上、中学校2年生の男子90%以上、女子80%以上としております。

安全・安心な学校づくりの推進については、教職員による不祥事を0（ゼロ）を継続するとしております。

学校教育課分については以上です。

○ 生涯学習課長

生涯学習課分の中期経営目標については、魅力ある事業づくりを推進する、健康づくり、体力づくりを推進する、図書館の充実を図るとしております。

短期経営目標は、実施事業に対する満足感の向上を図る、公共スポーツ施設の利用促進を図る、図書館年間貸出冊数及び来館者数の増加を図るとしております。

今年度の目標値は、魅力ある事業づくりを推進するについては満足度を4.48、健康づくり、体力づくりを推進するについては、スポーツセンターが1.44回、総合運動公園0.72回、図書館の充実を図るについては、年間貸出冊数を3.42冊、年間来館回数を1.54回としております。

目標値については、令和5年度より少し高めに設定しています。

生涯学習課分については以上です。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

里海教育についてです。

中期経営目標を「里海」を教育資源とした特色ある教育の推進、短期経営目標をさとうみ科学館の利用者の増加を図るとしております。

評価指標は来館者数及び事業参加者数としております。

現状値は平成30年度のコロナ禍前を現状値として、目標設定をしております。

今年度は来館者数3,100人、事業参加者数は8,400人を目標値として、事業を進めていきます。

来館に関しては、休日開館の実証実験などを行いながら、利用しやすい環境に取り組んでまいります。

また、事業参加者数に関しましては、学校教育課と連携した「里海学習」の充実に向けて、今年度、少しでも学校への支援というのを増やしていきたいと考えています。来館も事業参加も、PR強化を図りながら、引き続き目標に向けて事業を展開してまいります。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員

里海の事業参加者数の目標が8,400人はなかなか厳しい状況だと思うが。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

短期経営目標を設定して、昨年度から3年間ということで、目標値を設定して進めてまいりました。

昨年度の状況を踏まえて、今年度また目標値を変更するというのも一つの方法だとは思いますが、やはり本来、コロナ禍前に活動していた皆様方のニーズに応えられるように、やはり意識も鼓舞しながら、こういう体験型の活動というのは重要なことだと、理解していただいて、一人でも参加者数を増やしていくということを目指していきたいということで考えておりますので、ちょっとハードルは高いかもしれないんですが、この目標はしっかりもって進めていきたいと考えています。

あと、もう一点は、先ほどもありました県外からこられる宿泊体験学習であったり宿泊旅行というのも、少しずつ江田島市も増えてきているようですので、そういった方たちへの体験型学習の支援が増えてきますと、いっきに100、200というような数値

で上がってきますので、また今年度様子を見ながらということになりますが、しっかりと対応していきたいと思います。

○ 三島委員

しっかりPRをしてがんばってください。

○ 小宇根委員

生涯学習の方で、市民のニーズを捉えた学習機会、市民の学習機会とか、高齢者が多いので高齢者の学習機会を増やすということについて、少し草の根的な活動支援をここに入れられないのかなと思います。特に公民館活動について、今、公民館活動がすごく充実しているとかいうことではないと思うので、ここはやっぱり、もうちょっと活動に働きかけていただければと思っています。

それについては、何か考えとかありますか。

○ 生涯学習課長

高齢者の方の学習といいますと、どうしても高齢介護課とかシルバー人材センター等と連携を図るようにしないといけない事業が多くなってきます。

それに関しましては、今後、連携を図りまして、色々と試行錯誤していく必要があるのではないかと考えています。

○ 小宇根委員

高齢者ではなく、もっと若い世代、市民の学習機会、公民館で色々活動されてると思うんですが、そういったところへの支援というのは現状どのような状況か。

充実していると言えるのか、それともこれからまた考えていかないといけないなということなのか。

○ 生涯学習課長

支援といいますと、補助金等のことですか。

○ 小宇根委員

補助金等も入ります。

○ 生涯学習課長

公民館活動については、昔と比べて割と若い人の活動がふえているように思います。また、新しい色々な事業が公民活動の中に入ってきているように思います。

支援に関しましては、補助金等もありますし、生涯学習課の補助金もそうですが、地域支援課やまちづくり協議会からも出ており、色々な支援を活用して活動を行っている

と伺っております。

先ほども申しましたが、新しい色々な事業が行われているように思いますが、今度は反対に今まであった活動がちょっと衰退していったようにも思います。

○ 小宇根委員

これまでずっと活動してきて、指導者も受講者も高齢化してしまって、徐々に尻つぼみになっているということもたくさん聞いています。

その辺りもまた、支援をよろしくお願いします。

○ 三島委員

今現在、公民館と名がつく場所が1か所しかないですね。

そのため、生涯学習課の担当ではなくなっているとは思いますが、指導者等の支援、ソフト面をフォローしてくれる体制っていうのが必要なのかなと思うんですが。

○ 生涯学習課長

依頼を受けたら、社会教育委員とかスポーツの関係の指導員が行くことができます。申請を頂けば支援する体制はありますが、依頼件数は少ないと聞いています。

人員はいますよとPRはしていますが、なかなか手を挙げてくれているところが、少ないように思います。

○ 三島委員

こういう文化的な活動もこれからは必要ですよとか、スポーツとかこういうことをやったら、より市民の健康維持のためには効果があるじゃないですかねというような、アイデアを提供するような人が必要なんじゃないかなと思います。

生涯学習課の中身ではないかと思いますが、そういうったところも地域支援課と連携して、取り組んでいただければと思います。

○ 長坂委員

高齢者の方では、サロンとかやっていますよね。

地域サロンがたくさんあって、そこに集っているとイメージで、そちらの方に人が流れているよう印象があるんですがどうですか。

○ 生涯学習課長

どうしても高齢者になりますと、歩いて行ける範囲というのが問題になるところです。車やバスに乗ってまで、習い事に行くかという、やはり、地元で健康にこつこつとというのが多いのではないかと思います。

ただ、そういった中でも、公民館活動にこられる方は、向上心がある方だと思います。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第5、議案第19号「学校評議員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第6、議案第20号「学校運営協議会委員の任命及び委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第7、承認第3号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第8、承認第4号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第9、承認第5号「江田島市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第10、承認第6号「江田島市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第11、承認第7号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、5月20日(月)、午前10時00分から、教育委員会の会議室で予定しています。

他になれば、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員